令和6年度 埼玉県スポーツ少年団登録概要

令和6年度より、埼玉県スポーツ少年団独自の登録制度が始まります。 登録をした団員は埼玉県スポーツ少年団主催の交流大会への参加が可能となりました。 申し込みは市本部で月ごとに取りまとめての申請となりますので、必要に応じて申請ください。

1. 登録期間 令和6年9月~令和7年2月28日

【登録スケジュール】

期間	申込み取りまとめ期日	登録証明書(個票)発行目安
令和6年 9月分	令和6年 9月30日(月)	令和6年10月12日頃
10月分	10月31日(木)	11月13日頃
11月分	11月29日(金)	12月12日頃
1 2月分	12月27日(金)	令和7年 1月12日頃
令和7年 1月分	令和7年 1月31日(金)	2月12日頃
2月分	2月28日(金)	3月12日頃

- 2. 申請方法 別紙【申込書】に必要事項を記入のうえ、電子メールにてさいたま市スポーツ少年団に提出
- 3. 登録料 団員1人につき200円
- 4. 納入方法 申込み後、請求メールを送信しますので、7日以内に指定口座までお支払いください。 ※コンビニ決済・クレジット決済・現金決済は受け付けておりませんので予めご了承ください。
- 5. 登録完了 埼玉県スポーツ少年団より登録証明書(個票)が発行されますので、準備が整い次第メールで の送信をいたします。

<u>※団員章の配布は行えません。</u>また、個票は大会参加の際の登録確認書類となりますので、 詳しくは大会主催者へご確認ください。

- 6. 注意事項 ・本登録は埼玉県スポーツ少年団の活動における登録となるため、日本スポーツ少年団が 定める登録には該当しません。そのため団員章の配布はありません。
 - ・大会への出場のために登録証明書(個票)が必要な場合は、登録申請のタイミングに留意 してご申請ください。(申請月末日より約10日程要します。)
 - ・埼玉県スポーツ少年団主催の交流大会への出場が可能となるものですので、その他各種大会 への出場権についてはお約束するものではございません。必ず大会主催者への確認をお願い いたします。
 - 登録と同時に必ず保険に加入することをお願いいたします。
 - ・あくまでも9月以降に入団した団員を対象とした、埼玉県スポーツ少年団独自の登録制度と なります。予めご了承ください。